

事前のお知らせ



# 令和初のいい夫婦の日（11月22日）に 記念写真撮影スポットを特別設置！

と き 11月22日（金）～11月23日（土・祝）

と ころ 練馬区役所アトリウム（豊玉北6-12-1）

区は、11月22日および23日の期間限定で、いい夫婦の日記念写真撮影スポットを設置します。

記念写真撮影スポットは、例年11月22日の「いい夫婦の日」に多くの婚姻届が提出されることから、婚姻届を提出するカップルの記念にさせていただくとともに、練馬区のPRにつなげるもの。

同スポットには、届け出日が分かるパネルとカメラやスマートフォン等を固定する三脚を用意し、届出をされた方がお持ちのスマートフォン等で自由に写真を撮っていただくことが可能です。



▲区職員によるデモ撮影の様子  
(パネルのデザインはイメージ)

## 【11月22日（いい夫婦の日）について】

「いい夫婦の日」をすすめる会が、日本中のご夫婦にいつそう素敵な関係を築いていただきたいという思いから11月22日を「いい夫婦の日」とした。

（「11月22日は『いい夫婦の日』」ホームページより）

## 【参考】

- ・ 昨年の婚姻届数 11月22日：87件  
11月23日：50件

※11月22日午後5時以降の提出については、夜間・休日窓口で婚姻届を預かり、11月25日以降に内容を審査し、正式に受理となる。（受理日は婚姻届を預かった日）

- ・ 改元の日（令和元年5月1日）の婚姻届数：378件  
※記念写真撮影スポットを設置。

【問い合わせ】練馬区 戸籍住民課 庶務係 電話 03-5984-2791